

平成29年10月12日  
教育庁スポーツ保健課

学校給食の放射性物質検査について  
(県外産食材検査)

このことについて、次のとおりお知らせいたします。

なお、この検査は、県教育委員会が学校給食の安心・安全の観点から、市町村などの意向に基づき実施するもので、今年度は延べ26回の実施を予定しております。

【検査結果 (平成29年第15回目)】

検査日	給食提供市町村	検査品目	生産地	検査結果 (単位:ベクレル/kg)		
				放射性ヨウ素	放射性セシウム	
					セシウム134	セシウム137
10月3日 (火)	寒河江市	ニンジン	青森県	不検出 ( $<7.0$ )	不検出 ( $<5.8$ )	不検出 ( $<7.5$ )
	東根市	タマネギ	北海道	不検出 ( $<6.3$ )	不検出 ( $<6.2$ )	不検出 ( $<8.1$ )
10月4日 (水)	南陽市	ピーマン	岩手県	不検出 ( $<7.9$ )	不検出 ( $<9.1$ )	不検出 ( $<8.8$ )
	飯豊町	トリニク	岩手県	不検出 ( $<5.6$ )	不検出 ( $<8.2$ )	不検出 ( $<7.8$ )
食品中の放射性物質の基準値				—	100	

- 1 検査機関：山形県衛生研究所
- 2 検査結果の( )内:検出下限値
- 3 分析方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法

※「不検出」とは、放射性物質が定量下限値未満であることを示す。  
「検出下限値」とは、検査機器で測定できる最小の値のことです。

※この検査のほか、同様に学校給食に係る一食まるごと事後検査を実施(平成29年度は延べ28回を実施予定)しております。

【問い合わせ先】

教育庁スポーツ保健課

課長補佐(保健・食育担当) 丹羽 英樹

TEL023-630-2892

[報道監]

教育次長 松田 義彦